

福島県社会保険労務士会・福島労働局

共同宣言

福島県社会保険労務士会と厚生労働省福島労働局は、本日、

「新生ふくしま『人を大切にする企業づくり』・『魅力ある職場づくり』推進連携協定」を締結しました。

福島県社会保険労務士会と厚生労働省福島労働局は、この協定に基づき、福島県における「働き方改革」等を推進するため、相互が連携して以下のとおり取り組みます。

- 1、福島県社会保険労務士会は、「働き方改革」に関し、福島労働局をはじめとする関係機関からの協力要請に迅速に対応し、福島県民及び県内企業の利便性向上を図るべく、積極的に情報発信を行います。
- 2、福島労働局は、「働き方改革」に関し、最新の情報を福島県社会保険労務士会に提供し、同会会員の社会保険労務士を通じて、福島県内企業への普及・意識啓発や働きかけを進めます。
- 3、このほか、福島県社会保険労務士会と厚生労働省福島労働局は、相互に連携し、福島県内の「働き方改革」及び「復興支援」を推進します。

平成 30年 1月 24日

福島県社会保険労務士会

厚生労働省福島労働局

会長 岩手 宏行

局長 島浦 亨夫

